

○名取委員長 それでは、7時を回りましたので、きょうは夏休み等でもありまして、遅れるという御連絡をいただいている先生と御欠席をされる先生もいらっしゃいますので、済みませんが始めさせていただきます。

事務局から順番に、会議次第に沿って御説明をお願いいたします。

○横山幼児保育課長 まず、本日の委員等の出席状況について御連絡をさせていただきます。

今、委員長からもございましたが、欠席の御連絡をいただいている委員がおりまして、春原委員、保坂委員、村山委員から本日御欠席の御連絡をいただいております。

また、久永委員より遅参する旨の御連絡を頂戴しております。

区の職員でございますが、施設管理部長の鶴沼、資源環境部長の八木、環境政策課長の長塚が本日欠席ということで御連絡をいただいているところでございます。

続きまして、配付資料の確認をさせていただきます。お手元の資料を御確認ください。

本日の次第がございます。

資料第6号としまして、アスベスト健康対策等専門委員会の幹事等の名簿がございます。

資料第7号としまして、健康診断等のスケジュール（案）が1枚でございます。

資料第8号としまして、健康診断の実施についてという通知文が1枚ございます。

資料第8-2号としまして、従前より御議論いただいております補償フローチャートもおつけしております。

資料第9号としまして、健康診断の実施要綱の案でございます。こちらにホチキスどめの一式がついてございます。

本日お配りしている中では、後ろに3枚の資料がついてございますが、その前に、従前よりお送りさせていただきました冊子の原稿案と紙面の見本があるかと思っております。そちらを本日の資料第10号とさせていただきます。

おつけしている紙に戻るのですけれども、本日お配りしている中で、後ろから3枚目、「あとがき」と書いた119ページの紙と、121ページの奥付の部分の2枚につきましては、従前にお渡しをしております冊子の紙見本の差しかえ部分になりますので、後ほど御説明をさせていただきます。

最後の資料第11号が冊子の作成スケジュール（案）でございます。

過不足等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。不足等ございましたら、その都度御連絡いただければと思います。

○名取委員長 ありがとうございます。

第1点目の項目はよろしいでしょうか。

それでは、第2点目の「健康診断、心理・健康リスク相談について」です。

○横山幼児保育課長 済みません。「幹事の変更について」を御案内させていただきます。

○名取委員長 今ので終わったわけではないのですね。失礼しました。

それでは、幹事の変更について、事務局から御案内、御説明をいただきたいと思っております。

○横山幼児保育課長 次第の1でございますが、幹事の変更がございましたので御紹介させていただきます。

資料第6号をごらんください。6月に人事異動がございまして、これまでは加藤裕一子ども家庭部長でございましたが、今回の異動に伴いまして、副区長の佐藤正子が子ども家庭部長の兼務ということで本日より参加しております。

一言お願いします。

○佐藤子ども家庭部長 改めまして、皆様こんばんは。副区長の佐藤でございます。6月13日付で就任いたしました。

先ほどありましたように、現在は子ども家庭部長を兼務しておりますので、よろしくお願いたします。

○横山幼児保育課長 次第の1は以上でございます。失礼いたしました。

○名取委員長 済みませんでした。

そういうことで、幹事の御変更について御説明、御紹介をいただきました。

2番目に移らせていただいてよろしいでしょうか。

それでは、健康診断、心理・健康リスク相談は間もなく開始されてまいりますので、本日が最後の御審議になります。

よろしくお願いたします。

○横山幼児保育課長 健康診断等につきまして、資料第7号から9号の部分について御説明をさせていただきます。

まず、資料第7号をごらんください。「健康診断、心理・健康リスク相談のスケジュール（案）」でございます。

この後お示しをしますけれども、8月末ごろに健康診断のお知らせを皆様に御送付をさせていただくところから始まりまして、1カ月ほど、9月25日を締め切りと想定しております。

その後、9月以降、10月にかけて、医療機関に御参加を希望される方の名簿を送付させていただきます、受診票のやりとりをさせていただきます。

健康診断自体は一次検査と二次検査に分かれますが、一次検査については11月1日から22日、土曜日を含む日程で開催をする予定となっております。

その後、結果というか、X線の写真を医療機関から納品いただきまして、読影部会を12月のいずれかで開催させていただきたいと思っております。後ほど先生方の中で、読影部会の日程調整をさせていただければと思っております。

年内をめどに一次検査の結果を御送付するというスケジュールです。

年をまたいでしまいますけれども、二次検査に進むことになった方につきましては、1月6日を予定しておりますが、その段階で二次検査のお知らせをさせていただき、1月の後半から2月にかけて二次検査を実施いたします。

その後、読影部会を開催いたしまして、あわせて、状況によって健康・心理相談のお知

らせをお送りするという算段で進めさせていただきたいと思っております。

あわせて、資料第8号をごらんください。こちらが冒頭申し上げた健康診断のお知らせの文書でございます。

内容としましては、まずは1つ目のところに検査の内容として、一次検査がX線写真の撮影、二次検査が胸部CT写真の撮影です。二次については、一次で必要となった場合の方のみということにさせていただいております。

検査の方法については、区で委託をする医療機関に来ていただきまして、一次検査は、(1)のAにございますが、11月1日から22日まで、月曜日から金曜日については午後2時から3時まで、土曜日については午前10時から11時まで、こちらが医療機関でお時間がかからずに、お待たせすることなく御案内できる時間ということで設定させていただきました。こちらの中から御希望の日を御本人様と御相談させていただいて、日程調整をさせていただきます。

実施医療機関はイのところにございますが、医療社団法人同友会春日クリニックでございます。

(2)にございますが、区の検査に参加できない方につきましては、X線写真、胸部CT写真を御提出いただける方につきましては、別途そちらをお送りいただきまして、読影会を開催させていただくということでお示しをしております。

裏面でございます。費用負担については別紙のフローチャートということで、2枚目のほうにフローチャートがございますが、これまでいろいろ御議論いただいた内容を記載させていただいております。

基本的に区が実施する検査に参加していただく方につきましては、費用負担といたしまして1日4,000円のお支払い。そのほか、必要になる経費について発生した費用をお支払いする旨を記載させていただきました。

具体的には、御本人に写真等を撮っていただいた場合については、それに要した費用、また、それを取得するためにかかる交通費や郵送料といったものを記載させていただいております。

交通費につきましては、御請求いただく際に領収書等の発行がない場合がございますので、そちらの場合は記録を書き添えてお申し出いただくというふうに考えております。

なお、これまでフローチャートで御議論いただいた費用負担の部分の中で、着払いでお送りいただくという御案内を検討させていただいた経緯がございますが、区のほうで着払いが難しいので、一旦御負担いただきまして、後ほど御請求いただくということで統一をさせていただいております。

最初の1枚目の紙に戻りますが、4番目の申し込み方法です。当初より細かい書類のやりとりですと煩雑な部分がございますので、まずはメールで一旦お申し出をいただきまして、その後、必要な方には書類のやりとりをさせていただき、日程調整等もさせていただ

くというやり方をこちらで示させていただいております。

枠組みの中になりますけれども、9月25日をメールの申し込み締め切りとさせていただきます。こちらを読み込んでいただいて、一旦こちらに記載の読影を希望する旨のメールをお送りいただくといったようなことで進めさせていただきます。

通知の内容は以上でございます。

続きまして、資料第9号です。健康診断に係る実施要綱の案でございます。こちらは今回の健康診断を実施するに当たりまして、区のほうで根拠となる定めを示したものになります。

簡単に御案内させていただきますが、第1条に今回の実施の趣旨を書かせていただいております。

第2条では対象者です。

第3条で健康診断の内容を示しております。こちらは先ほどの御案内と同様に、一次検査、二次検査でX線及びCTを健診の内容とするということを示しております。読影につきましては、医療機関ではなくて専門委員会で読影会を実施する旨も記載しております。

第4条以降は一次検査の実施方法、第5条で二次検査の実施方法を記載させていただきました。表現としては、役所の文章なので読みにくい部分があるかと思いますが、御了承いただければと思います。

第6条で、今回区が委託しております医療機関以外で検査された場合の対応について記載がございます。

第8条では費用負担をお示ししております。3枚目のところに別表がついてございます。そちらをおめくりいただきまして、別表の第8条、第9条関係というところをごらんください。先ほども一部申し上げましたけれども、今回の健診に係る費用の負担といたしまして、まず、1つ目に検査を受ける方について1回につき4,000円のお支払い。また、第6条の規定により、検査を受ける、あるいは写真等を取得するために必要な場合については、そちらの取得にかかる費用として、写真の複写の費用、それに要する交通費、写真等を郵送するための郵送料を、領収書等を添えていただいております。お出しいただきたい旨を記載させていただきました。

第9条でございますが、こういった費用の負担につきまして区でお支払いをさせていただくわけですが、そちらで必要となる申請書の様式を後ろに示させていただいております。お手数ですが、あわせてそちらを御記入いただき、区に御提出いただきたい旨をこちらで示させていただいております。

第10条ですが、内容等に不備や虚偽等がございました場合には取り消しになるということがございます。こちらに記載がございますが、基本的には御本人様としっかりやりとりさせていただいた前提になりますので、特段やりとりに問題がなければ、こちらの条項については対応するものはないかと思っております。

同様に第11条で、返還の必要がある場合については、取り消し、返還が発生することもあり得ますけれども、こちらにも必要に応じて対応させていただきます。

様式で一部修正させていただきます。後ろから2枚目の「別記様式第2号(第6条関係)」をごらんください。読影の申込書になりますけれども、下から2つ目の「読影写真の種類」の(2)のところですが、「線」という字が入ってしまいましたので、そちらは訂正させていただきます。「胸部CT写真」となります。

こちらの要綱については以上でございます。原則こういった内容で御本人様に御連絡させていただきますまして、このスケジュールに沿って進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

御説明は以上です。

○名取委員長 細かい内容も含めていろいろと決まっている部分がありますので、まず、大きな流れです。細かいところはまた後で御検討いただくことにして、資料第7号の大きな流れです。8月末に健康診断のお知らせを皆さんに出して、9月25日の申し込みはメールで締め切る。その上で、メールで締め切った方については、ここの医療機関を受けたから、ここからレントゲン、X線、CTを取り寄せてほしいという方もいれば、文京区で主催するところでレントゲンを撮る方もいらして、そういう方についての連絡が9月27日から10月ぐらいまでであった上で、11月1日から22日までに検査が実施される。それが12月の初めには全部回収されるので、読影部会は12月に、この4つの候補の中で行う。

問題があるという方は極めて少ないわけですが、部分的にひょっとしたらという方が何パーセントか出る可能性はあるので、その方は二次検査の対象になるということで、年内に一次検査の結果で問題ない方については送ってしまう。ただ、二次検査の対象の方は、年をまたいで不安を抱えながらというのはよくないので、1月初めに送るという形にして、1月24日から2月の間に、恐らく1人か2人ぐらいだと思いますが、そういう方については二次検査のほうに来ていただくということになります。

そこからは胸部CT写真が来ますので、2月に読影部会が入るということです。

これは多分、私も誤記を見落とししたと思うのですが、普通は二次検査が終わると、もう翌週の月曜日には納品してくださるので、ここは2月10日に納品できます。8日に撮れば10日に当然納品できますので、1週間前に納品いただいて、2月17日を2月10日にお直しいただく。

というのは、通常健診をしたら、幾ら何でも受けた日から1月以内に結果を出すのが今は常識的になっている部分がございますので、読影部会を10日以降に開催となってしまうと、結果の通知は遅くても2月23日ぐらいまでにはお届けしないと申しわけないということになりますので、そうすると、そういうスケジュールがいいのかということです。

特に精密検査を要する方には健康相談、心理相談もあわせてお送りするというのが7号の大きな流れでございます。これは前回委員会でも大筋は検討したことだと思いますが、具体的になってまいりましたので、資料7号の流れについて御意見があったらお願いいた

します。

今まで検討してきたことですので、特によろしいですか。

資料7号についてはこの日程でさせていただきます。

今、龍野先生がいらしたので、あとは久永先生がいらしたところで、候補日です。読影部会に入っている臨床医の先生方には、済みませんが12月9日、11日、13日の中から読影の。

久永先生がいらっしゃいました。先生、今は資料7号を検討中ですが、日程のスケジュールが決まり始めております。

一応、12月5日までにレントゲンが全て回収されてまいります。ほかの医療機関で撮られたものと、文京区で撮られたものです。読影日として9日、11日、13日からお選びいただきたいので、龍野委員、久永委員、毛利委員の御都合を聞いた上で、きょうは御欠席の委員もいるので、皆さんの日程が合う日にちに入れたいとは思っておりますが、12月9日、11日、13日で都合の悪い日にちをおっしゃっていただいてよろしいですか。

○毛利委員 11日の水曜日以外は大丈夫です。

○名取委員長 毛利先生は、11日は都合が悪い。

龍野先生、いかがでしょうか。

○龍野先生 今のところ、9日以外だと。

○名取委員長 12日、13日はいいですか。

○龍野先生 時間によります。

○名取委員長 大体6時半、7時から、今回は1時間半ですね。7時から8時半ぐらいです。

○龍野先生 都合の日を言ってよろしいでしょうか。11日と13日は大丈夫です。

○名取委員長 11日は毛利先生のぐあいが悪いので、13日は都合がよろしい。

○龍野先生 はい。13日は大丈夫です。

○名取委員長 あとお一人欠席の委員がいらっしゃるので、もう一日残しておかないと。

○龍野先生 9日も多分大丈夫だと思います。

○名取委員長 それでは、9日と13日ですね。

○久永委員 申しわけないけれども、全部だめです。

○名取委員長 それでは、先生は申しわけないですけれども、先生は最初から不参加でよろしいですか。

○久永委員 はい。

○名取委員長 12月9日と13日は龍野先生、毛利先生、名取が大丈夫ということなので、本日御欠席されている保坂先生にメールで確認した上で、9日か13日で決定させていただくということによろしいでしょうか。

(「はい」と声あり)

○名取委員長 その後、2月の段階で、今度はCTの読影の部会をさせていただくかもしれ

ません。これはそういう方が出た場合に行わせていただきますので、今の段階では日程は入れません。

7号についてはおおむね御了解いただいたということでよろしいでしょうか。

(「はい」と声あり)

○名取委員長 それでは、8号と8-2号の御案内です。実際の健診にかかる費用負担に関するフローチャート、及び資料第9号が実施の要綱という、文京区としては事務的にこれを定めておきたいという案になりますが、ここについて御検討をいただきたいと思えます。

まず、案内です。資料8号ですが、ここについては、このような御案内が通知として封書で送られる予定ですね。

○横山幼児保育課長 はい。そうです。

○名取委員長 この案内が到着するということですが、これでいかがでしょうか。

相手としては今、いろいろな連絡を希望される方になるわけで、本人だけ希望の方は本人だけ、本人と保護者の方は2人宛て、保護者のみ希望の方は保護者にとという形で通知されるということだと思います。

この件もおおむね決まっていることだと思いますので、この内容でよろしいですか。問題点があれば御指摘をいただければと思います。

それでは、また検討する中で、こういう文書が間もなく届くということになります。

資料8-2については、基本はほぼ変わっていない。ただ、以前は着払いという形がオーケーとなっていたけれども、文京区自体がそういうことをしていないので、請求書としてとにかくいただいた上で、お支払いの分に追加するという考えに表現を変えただけという理解でよろしいですか。

○横山幼児保育課長 はい。

○名取委員長 そうすると、資料8-2はほとんど今までの委員会で検討したことでございますので、これは御了承いただいてよろしいでしょうか。

(「はい」と声あり)

○名取委員長 そうしますと、新しい文書として出てきておりますのが、資料9号が実施要綱として新しいのと、それにつけ加えて、別表と別記様式の1号、2号、3号がついております。

これは事前に読ませていただいたのですが、こういう方はなかなかいないとは思いますが、念のため、区としては負担金の取り消しということで、第10条は「区長は、前条の規定により負担金の交付を受けた者が次の各号のいずれかに該当した場合は、当該負担金の交付の全部又は一部を取り消すことができる」ということで、「(1) 虚偽その他不正の手段により、負担金の交付を受けたとき」「(2) 法令又はこの要綱の規定に違反したとき」ということです。第11条は「区長は、前条の規定により負担金の交付の全部又は一部を取り消したとき当該取消しに係る部分に関し、期限を定めて、その返還を命ず

るものとする」。

この2つの条文については、区のほかのいろいろなものとのバランスもあるので、こういう方が仮にいた場合については、こういうこともございますというのを入れさせていただきたいというところが入っているのかと思われまます。

資料8-2にあることを具体的に別表という形にしているということで、特にこれも問題はないのかという点ですが、これが加わっております。

私はさっと見て、そのとき御指摘しかねたのかもしれませんが、別記様式の第1号の4条、5条関係で、健診の申し込みのところでございますけれども、今、見て改めて気づいたのですが、健診を申し込みます、健診終了後はレントゲンとかCTは区で保管することに同意しますという部分がかかれていたのですが、「検査種別」の「一次検査・二次検査」というのが中黒になっているので、自分で丸をつけるかのように見えてしまって、一次検査及び二次検査はともに、みずから丸をつけて自分で選択できるように間違われてしまうので、この表記はもう少し工夫をされないと、二次だけ丸をつけたりします。ここがわかりにくいのです。

そもそも、種別というのは要らないのではないですか。

○横山幼児保育課長　こちらで一次、二次いずれも対応できるように記載を変えさせていただきます。

○名取委員長　済みません。

同じく今、気づいたのですが、別紙様式第2号の第6条関係のところも同じような文言がございます。そこの部分で「読影写真の種類」といって、これもまた御自分で希望できるような記載があるのです。これもまた混乱のもとで、ちょっとわかりにくいので、来たものはとりあえず読影できる限りはするしかないのです、この表現もどうやってつけばいいのだろうと迷われてしまう項目なので、こちらも要らないのかもしれないと思うのです。

この2点が御本人たちが迷われやすい項目なので、ここだけは御検討いただいたほうがいいのかと改めて思いました。

終わった後で、9条については御本人から郵送されてくることになるのですか。

○横山幼児保育課長　はい。

○名取委員長　これは以前もほぼこの形での郵送制だったので、そんなに違和感はないからよろしいですか。

口座振り込みは前からされていますか。

○横山幼児保育課長　はい。

○名取委員長　それでは、これもそんなに違和感はないですかね。

いかがでしょうか。もう一度、8号から8-2号が健診の流れで、それに伴う費用の負担についての補償フローチャートがありまして、その上で、これも逆に、例えばこちらの様式3号だと「費用等交付」になっているので、こちらは「補償」と書いてあって、文言をどちらかに合わせていかれたほうが良いと思うのです。



健康診断費用等交付のフローチャートなのでしょうから、今回は「費用等交付」ですね。そういうことかと思えます。資料8-2と別記様式3の文言を統一していただいたほうがよろしいかと思えます。

その他、何かお気づきの点で、ここはこう直したほうが良いという点がございましたら、ぜひ御意見をいただければと思います。

よろしければ、これで健診については御了解をいただいたということで、このスケジュールに沿って進めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

第2項目についてはこれで御審議いただいたということで、3に参ります。「冊子について」でございます。

事務局から御説明をよろしくお願い申し上げます。

○横山幼児保育課長 次第の3でございます。

資料第10号につきましては、従前にお送りをさせていただいております冊子の原稿案でございます。相当厚いもので重かったかと思えますが、ありがとうございます。また、あわせて紙面の見本をつけさせていただきました。

本日、ツツミ先生から事前に校正というか修正の御連絡をいただきましたものを、きょうは別におつけしております。

119ページと121ページでございます。119ページにつきましては、あとがきですけれども、本文の下から5行目のところで、「イラストを描いてくださった」という表現について「表紙の版面を制作してくださった」という形で修正させていただいております。

121ページの奥付ですけれども、こちらもツツミエミコ先生のところの表現が、もともとが表紙版面、デザインと併記しておりましたが、デザインのほうは取っていいということで、削除させていただきました。

あわせて御指摘いただいたのが、それぞれの扉のところになるのですけれども、23ページのところです。

通し番号23ページになりますが、(扉3)が「2 さしがや保育園アスベストシンポジウム2018」の次に「1 基調講演」と書いてありますが、番号が2、1と併記されていまずので、ここはわかりにくいのではないかと御指摘をいただきました。

「2 さしがや保育園アスベストシンポジウム2018」は全体の通し番号ということで、1番、2番の2番目ですということでお示ししているのですけれども、下の「1 基調講演」はアスベストシンポジウムの中の通し番号として書いておまして、その辺の表現がわかりにくいという御指摘をいただきました。

どちらかに括弧をつけるとか、そういった形で対応しようと思っておりますが、何か御意見がございましたら、あわせて御審議いただければと思います。

今、事前に御指摘いただきましたのは以上でございます。

そのほか、本日は皆さんのほうから校正等でこの場で御議論すべきものがありましたら御指摘いただければと思います。

最後におつけしております作成のスケジュールでございます。資料第11号をごらんください。

8月23日、本日でございますが、この紙の見本の校正をさせていただきまして、この後、9月から10月にかけて入稿する予定になっております。

10月以降、印刷のほうから初稿が上がってまいりまして、11月にかけて第2稿の校正で、順調にいけば年内の納品というスケジュールで進めさせていただきたいと思っております。

冊子についての御説明は以上です。

○名取委員長 ありがとうございます。

冊子については委員会と委員会の間で打ち合わせを2回ほど持たせていただき、デザインでありますとか、内容についても検討させていただいて、それをもとに事務局の方、委員の方々に大分御苦労いただいた上でここまで来たものでございまして、一応事前に配付をして、御意見をいただける方はここまででいただくというふうにしたつもりでございますが、書籍の作成等も携わられてきた経験豊かな先生方がいらっしゃるの、本日は場合によっては赤を入れた校正そのものを置いて帰っていただいても結構でございますので、きょうの委員会の中にぜひ御意見をいただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

樋野先生からいきましようか。いかがですか。

○樋野委員 いいです。

○名取委員長 久永先生はいかがですか。

○久永委員 別に何もありません。

○名取委員長 日ごろ、いろいろと御本をともにさせていただくときはかなり細かいチェックが入って、久永先生のチェックは定評があるので、誤記とかいろいろあったときのチェック役として。何も無いということはないように思うのです。何か気になる点がございましたら、ぜひご追加いただければと思っております。

扉に書いてある表、裏、もしくは扉と書いてあるところにはデザインが7点入る予定で、一度デザインはいただいておりますが、それについては最終版はもうちょっと待ってくださいということで、各扉のところに入っているデザインが合わさって、7つのものが合体したものが一番前の表紙のところに来る。そのような形のデザインを、森委員のお連れ合いのツツミエミコさんのほうで、いつも本の表装とかをされている方をお願いしておりますので、それが間もなくでき上がるということになっております。

まず、校正の点で言うと、さしがや保育園のシンポジウムについては内山元委員長、安藤さん、保護者のパネリストの3名、それから、たしか司会のNHKの内さん含めて、御本人の校正はもう終わっているわけですね。ですから、パネルディスカッションについては、御本人校正は毛利先生を含めて終わったものと考えてよろしいですね。

質疑応答については私のほうでもチェックをさせていただきましたし、区のほうでもチェックされたということでよろしいですかね。

さしがや保育園のアスベスト暴露の概要とその後の取り組みについては、保育課で原案を出していただいて、保護者の委員からわかりやすいイラストとか図表、写真を入れたほうがいいのではないかという御意見もいただいて、その部分を修正させていただいたということになります。

パワーポイントについても内山先生、村山先生から直接、御自分でオーケーを出したものをいただいておりますので、そこについては、御本人が間違っている以外は、御本人が了解したものが来ているということになります。

司会をお願いした内さんが総体的にもチェックもしていただいているということになります。

あとは、元専門委員からの御寄稿というところについては、何順で並べるのかということ、1期の委員から並べたほうがいいのかということで、そういう並べ方をさせていただいておりますので、一番上の方が一番貢献されたという意味ではなく、1から7ということで並べさせていただいているということになります。

保護者、児童の方からもありがたいことに御寄稿をいただきまして、そこが載っています。

題名については、題をつけたい方は自分でつけていただき、表題がないほうがいいのかについてはそうさせていただいておりますし、お写真を掲載したい方はお写真も載せておりますし、写真は今回遠慮したいという方は載せていないということになります。

119ページのあとがきは、委員会の事務局のほうにお願いいたしました。

今、言った表記の統一を、御本人に任せているところがございますので、例えば「いしわた」「せきめん」「アスベスト」の3つ表記があるのは統一したほうがいいのか、必ずそういう統一性の議論がこういう場合出てくるのですが、そのあたりはそれぞれの執筆、もしくは書いていただいた方の部分があるので、誤記以外については私たちは踏み込んでいない部分がございます。そこら辺を記載したほうがよいのであれば1、2行足して、誤記以外については、言ってみれば御本人の発言、もしくは御投稿された内容について、こちらは手を加えていないというのを書いているほうがいいのかとは、そこが気になる方も大変いらっしゃると思うので、それをしたほうがいいのかとは思いましたが、そういう形で編集させていただいています。

そういうところまで来たところでございますが、見られてどうでしょうか。

その後に資料第11号がついていますので、第11号についても念のため御説明をもう一度していただきたいです。

○横山幼児保育課長 今、御確認をいただいております紙面の見本の校正は、一応本日までとさせていただいておりますが、そういった状況を踏まえまして、9月から10月にかけて入稿させていただく予定でございます。

実際に印刷にかけまして、初稿、第2稿を10月、11月に経て、11月の中ごろには最終校正を行った後、12月に納品というスケジュールで考えてございます。

大きな流れとしてはお示しさせていただいておりますが、恐らく校正の中でのやりとり等が発生しますので、若干柔軟な対応ができればと思っております。そういった流れで冊子の作成がなされるというふうにも今、進めております。

○名取委員長 きょうの段階では大筋の部分について御承認いただければ、こういう形の冊子になっていくという見本がこちらになります。

デザインの部分も入ってきますので、一度大きなところで、この委員会で御了承いただければ、前回も保護者の方もしくは、実際にこれを見る児童も、現在は御本人になられる方が読みやすいかという点で、フォントであったり配置という部分のあたりは、事務局と関連する委員の方は御協力いただくことがあります。そういう形の集まりを持たせていただきながら、まず、印刷所に1回入稿を9月から10月にはさせていただきます。

それが上がってきて、もう一度チェックをする。今度は色とか、そこら辺の問題もありますので、色校正も含めてさせていただくという形で、11月の段階で2稿が上がったところで校正的には終わっていくのかと思っております。その途中は委員の先生方に見ていただくという形ではなくて、事務局及び一部の委員にお任せいただくという形をとりますので、そういう方向で進めていきます。

○森委員 印刷屋さんの郵便番号が間違えています。113-0001です。3桁と4桁で、数字もおかしいです。

○名取委員長 1003になっていますね。

○横山幼児保育課長 そうですね。失礼いたしました。ありがとうございます。

○森委員 それだけです。

○名取委員長 まさにこれが校正なのですね。ありがとうございます。

久永先生はいつも100個ぐらい見つけてくださる方なので、今回はどさっと置いていかれることを期待していたのですが、お忙しかったのでしょうか。

もしお気づきであれば御郵送いただいても結構でございますので、できたら8月中にいただければ大変ありがたいです。

大筋についてはよろしいですか。

うなずいていらっしゃる委員の方々が多いようですので、大筋はこれでよいかと思えます。

久永先生、新幹線の中でぜひ、もしお時間があればお読みいただいて、レターパック等でお送りいただければ大変助かりますので、よろしく願い申し上げます。

それでは、このスケジュール感で進めさせていただいてよろしいでしょうか。

保護者の方も特によろしいですか。

それでは、冊子についても思ったよりかなり早く、大変順調に話が進んでおります。

4番目の「その他」で、何か追加して検討等があれば御意見をください。

次回の委員会は一応12月に御予定をされているということだそうです。その際には印刷物もできて、冊子もできておりますので、ごらんいただけるかと思えます。

また、一次健診については結果が出ておりますので、それについても御報告できるだろうと思います。

あとはウェブサイトについて、御本人たちから2つほど、今の形では素朴なQ&Aが載っていないという御意見をいただいております。ここについては私も内容を御本人たちから直接聞いておりますので、Q&A案については次の委員会までに私のほうでたたき台をつくらせていただきますので、それをもとに御議論をいただいて、よりわかりやすいウェブサイトにして、なるべく御本人たちが見て、気になる点についてはそこに大体載っているというふうにした上で、どういう形で質問をして、委員会も含めて、それについて答えが出せるかという点についても載せる形の案のたたき台をつくらうかとは思っております。それが12月です。

年内に2月か3月までもう一回はするかもしれないですか。

○横山幼児保育課長 特に予定をしているものではないのですが、必要があれば。

○名取委員長 わかりました。

あと、これも今の話ではなくて、12月の一つの検討課題であるかと思うのですが、ほかの自治体も見ておりますと、今回の様に実際の写真を撮って負担はいくらが適切とか非常に実務的なこととなります。正直言って医師委員がする部分の項目ではなくて、実は法律家とか弁護士さんが委員として御参加いただいた方が適切な内容がふえてくるのです。

こういうところについては、はっきり言って交通事故のときはこうやっていますとか、そういう常識的な部分と、その裏づけの知識のほうが有用になってまいります。その点では今後の委員構成については、医師の比率をやや低めながら、法律関係者についてはそれぞれ入っていただいたりしたほうがよろしいです。文京区の法務関係者についても、オブザーバーで参加されるのかわかりませんが、そういう方が現場の声を聞いて、すっと対応できるようにしていただいたほうが委員会運営がうまくいくだろうと思っております。

こちらについては、オブザーバー参加なのか、委員参加なのかを含め、区で来年度以降御検討いただいておりますので、そこら辺はぜひ御検討いただきたいと思っております。

保護者の委員にもご理解頂きたいのですが、時期に応じてだんだんと必要とされる専門分野が年代ごとによって変わってまいりますので、その辺についてはお考えを整理していただいていたほうがよろしいかと思っております。

ですから、12月については冊子の御報告をさせていただいたり、健診の御報告をさせていただいたり、そこにおける問題点があれば出していただいたりした上で、来年度以降の委員構成についてもぜひ。ここで今回、たしか半分ぐらい交代になる委員がいらっしゃると思っております。来期以降また新たな検討の部分が出てくると思っておりますので、そこら辺についてもぜひ御検討いただきたいと思っております。

ほかに特に何か検討する課題は、いかがでしょうか。

○樋野委員 1999年夏というのがタイトルなのですか。

○名取委員長 これは仮の題で出させていただいたのです。20年というのが何なのかという話になって、祝うとかそういう内容のものではないので、周年というのは余りふさわしくないという御意見が出されて、周年というものが消されたということです。

そうすると、そのときにいらした方に向けたものではないかということになったので、とりあえずそういう仮の題を出させていただいたのですが、特に反対意見がなく、そのままになってきているということだと思います。

○龍野委員 読影部会の開始時間は何時になるのでしょうか。

○名取委員長 読影部会は通常、先生方の御都合があるので、7時からの場合が多いかと思えます。

○龍野委員 私は時間がなかなか読めないのです。

○名取委員長 それは先生の御都合に合わせて配慮させていただきたいと思えます。

あと、この前も、きょうはお休みになっている保坂委員からも御発言があったのですが、医師会推薦の委員も、前は小児科にお願いしていたのですけれども、だんだん年齢が上がってきているので、放射線科及び呼吸器内科等の委員に徐々にかえたほうがいいのではないですかという御意見がみずから出ておりますので、それぞれの医師会で、もしおかわりになるのであれば、できれば呼吸器内科、放射線科、胸部外科、そこら辺の医師にお願いしたいと思っております。

あとはよろしいですか。

それでは、事務局のほうにお戻しします。

○横山幼児保育課長 事務局からも特にございませんので、本日はこれで終了させていただきたいと思えます。どうもありがとうございました。